

にいがた民商

年末調整説明会・作成会

対象地域	日 時	会 場
中央区・西区 江南区・南区	12月22日(木) PM6:30	新潟民商館 4階大ホール
	12月23日(金) PM1:30	
東区・北区	12月27日(火) PM1:30	東区プラザ 講座室1
	12月27日(火) PM6:00	

☆参加につき準備するもの

*税務署書類（人数分のコピーが必要）

*昨年、年末調整書類の控

*賃金台帳、計算機、筆記用具

*従業員情報

配偶者・扶養家族の氏名、生年月日、収入金額

生命保険・損害保険の控除証明書

国保・年金の支払額

いることから引き続き相談会を計画する予定です。

民商では、年末に向けて資金繰りが大変な業者も多く主計算していることもあります。あつという間に減免申請書を完成していました。

今年は新型ウイルスと物価高騰の影響で全く売上が上がらない」とため息交じりに話します。計算してみると38%も売上が減少していく、両保険料ともに減免となることがわかりホッとした表情に。「保険料はかなり高いので全額免除は本当に助かる」と話していました。また国民年金の減免相談に来た飲食業の会員は、日々自

主計算していることもあります。あつという間に減免申請書を完成していました。

内装業の相談者は国保料と介保料の減免申請を相談。国民年金の減免申請の相談者が訪かれました。

北東ブロックでは11月25日に相談会を東区プラザにて開催。あわせて20日には相談会のチラシ150枚を複数の商店街に配布して相談会に臨みました。

残念ながら会外業者の参加は無かつたものの、国保料や介保料、国民年金の減免申請の相談者が訪られました。

「高い保険料の全額免除は助かる」

北東ブロック相談会で国保料減免

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂3丁目10-14
電話(243)0141
22年12月5日

日 程	第5回常任理事会	12月5日(月)
・共済会三役会	12月15日(木)	
・婦人部三役会	12月19日(月)	

年間収入見込み3割減が対象

国保・介護保険減免制度



要 件
①世帯の主たる生計維持者の収入が前年に比べて3割以上減少する見込みであること ②前年の所得の合計額が1000万円以下であること ③収入減少が見込まれる所得以外の所得（雑所得など）の合計額が400万円以下であること

対象期間 R4年度分保険料のうち納期限がR4年4月1日からR5年3月31日までのもの

必要書類 ①減免申請書 ②収入見込額等申告書 ③R3年分の「確定申告書の控え」や「給与明細書」

申請期限 ④R4年1月から申請月直近までの収入が確認できる書類（売上台帳や給与明細など）

R5年3月31日まで

※納入したR4年度分の保険料が減免された場合は還付されます。

※前年の所得が0円以下の場合は対象となりません。

国が5万円、市が一万五千円 価格高騰給付金

給付対象	手 続き	確認事項
世帯全員が令和4年度について 住民税非課税の世帯	11月中旬、市から確認書が送付 されます。	①記載されている給付金振込口座 ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯でないこと。
		確認書を市へ返送した後、給付金が振り込まれます。
		記載に内容に変更なければ返送の必要はありません。



※所得激減で来年度に住民税が非課税となる見込みの場合も対象となります。詳しくは事務所へお問い合わせください。

より良い制度によるたまに会員を増やせ!

共済会学習会開催―黒井支部―

黒井支部は11月23日に三川温泉・旅館まるにて、共済・班支部活動学習会を開催。11名が参加しました。

会場に到着後、黒井支部長は「しっかりと学習をして、美味しい料理を食べながら交流しましょう」と挨拶。その後、松本共済副理事長を中心に共済学習会。「死亡弔慰金が75歳を過ぎると減る。もっと増やしてほしい」との意見が出され、松本さんは「加入者が増えれば良くなるので会員を増やしてください」と訴えました。

続けて黒井支部長が講師となり班支部活動を学習。「班活動のすすめかた」では「班は歩いて10分、集まつて10人。しかし会員が減り、歩いて10分ではなくなっているので会員を増やしてください」などの意見が出されました。

学習会の後は、温泉と豪華な料理で時間を忘れるくらい交流しました。

新たなつながりがはじめて良かった!

共済会学習会開催―木戸支部―

木戸支部は11月27日に咲花温泉・佐取館を会場に共済・班支部活動学習会を開催。9名が参加しました。

出発の際、小山支部長は「何年ぶりかの開催です。学習しながら楽しく交流しましょう」と挨拶。車中では紅葉をながめ、阿賀町のきのこ園に寄り道しながら会場へ向かいました。

はじめに、共済会制度の学習を小山支部長がすすめ、班支部活動は事務局が行いました。その後は、お互いの商売などを交流。ある参加者は「個人商店が減っていて、不便を感じる。今日は新たなつながりができる良かつた」と語っています。

今回は「なるべく多くの参加者を集めよう」と役員は会員訪問などを行い奮闘しました。役員の熱意に押されて、わざわざ予定を変更してくれた参加者もおられました。久々に開催できたことに役員も喜んでいます。

会員同士のつながりが民商を感じ立たせる 共済会学習会開催―石山支部―

11月27日、石山支部は白玉の湯・泉慶を会場に共済会学習会を開催し21名が参加しました。

司会の市橋栄治郎副理事長のあいさつで開会され、細山俊夫副会長は「会員同士のつながりが民商を成り立たせている。会員を増やし、もっと輪を広げたい」とあいさつ。元県議の渡谷明治さんは「国民の生活を苦しめる消費税の減税・廃止にはみんなさんの声が必要。来年の市議選では力を是非貸してほしい」とあいさつしました。

共済会の学習は山本哲雄副理事長が制度の仕組みや申請の仕方、新型ウイルスの特例などについて説明しました。その後は基本方向の学習会が開催され、伊藤隆元副会長が講師を務めました。基本方向を読み進めると同時に新潟民商の設立や民商弾圧、税務調査の立会などを補足。新潟民商の歴史についても学習しました。

学習会の後は懇親会で親睦を深めました。

新潟県婦婦主催 大人のスマホ教室

第2弾

日 時 12月18日(日)
午後1時半～3時半

場所 新潟アーバサ センターホール

参加費 無料

講 師 さとう智明さん
「W-iPhoneの使い方」

「「一瞬」の使い方」など

男性の参加大歓迎!
参加申込は民商まで